

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月14日

【会社名】 株式会社加ト吉

【英訳名】 KATOKICHI CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金森 哲治

【本店の所在の場所】 香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号

【電話番号】 0875-56-1141

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理統括本部長 島田 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目4番10号

【電話番号】 03-3546-1200

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 小林 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社加ト吉東京支社
(東京都中央区築地六丁目4番10号)

株式会社加ト吉大阪支社
(大阪市淀川区西中島五丁目14番10号)

株式会社加ト吉名古屋支社
(名古屋市中村区並木1丁目296)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社連結子会社である加ト吉水産株式会社が、平成19年6月1日付(訴状送達日：平成19年6月13日)で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 訴訟提起の内容

イ．当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- () 名称 加ト吉水産株式会社
- () 住所 香川県観音寺市観音寺町甲4055-3
- () 代表者 代表取締役 藤井孝行

ロ．当該訴訟の提起があった年月日

平成19年6月1日付(訴状送達日：平成19年6月13日)

ハ．当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- () 名称 茶谷産業株式会社
- () 住所 大阪府大阪市中央区安土町1丁目 8番15号 野村不動産大阪ビル
- () 代表者 代表取締役 茶谷康弘

ニ．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- () 訴訟の内容：売買代金等請求訴訟[事件番号 平成19年(ワ)第6419号]
- () 請求金額：金3,426,434,547円及びうち金3,341,272,436円に対する平成19年6月1日から支払済みに至るまで年6分の割合による金員

(2) 訴訟提起の内容

イ．当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- () 名称 加ト吉水産株式会社
- () 住所 香川県観音寺市観音寺町甲4055-3
- () 代表者 代表取締役 藤井孝行

ロ．当該訴訟の提起があった年月日

平成19年6月1日付(訴状送達日：平成19年6月13日)

ハ．当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- () 名称 株式会社みずほ銀行
- () 住所 東京都千代田区内幸町一丁目 1番5号
- () 代表者 代表取締役 杉山清次

ニ．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- () 訴訟の内容：譲受債権請求訴訟[事件番号 平成19年(ワ)第6300号]
- () 請求金額：金3,804,066,000円、内1,133,874,000円に対する平成18年12月16日から支払済みまで、内1,002,456,000円に対する平成19年1月17日から支払済みまで、内660,240,000円に対する平成19年2月17日から支払済みまで及び内1,007,496,000円に対する平成19年3月17日から支払済みまで年6分の割合による金員